

□ 第1回協議会 (H29.3月)

- 設立の背景と目的及びスケジュール
- 現状の水害リスクや取組状況の共有 (県から)
- 減災目標の共有
- 目標達成に向けた今後の取組

○国の検討成果

- 「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」 (H29.2.6)
- 「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」 (H29.3.24)

○国通知

水位周知河川等の指定促進について (H29.3.24)

□ 第1回幹事会 (H29.5月)

- ホットライン体制の構築
- 目標達成に向けた課題の共有
- 各主体における取組の検討と調整

○ホットラインの活用訓練 (H29.6月)

- 管内市町と下田土木事務所

○水防法改正 (H29.6.19施行)

○国通知

水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画について (H29.6.20)

○国の検討成果

- 「中小河川緊急治水対策プロジェクト」 (H29.12.1)

作業部会による取組み方針 (素案) の
取りまとめ (H29.12.5)

□ 第2回幹事会 (H30.1.18)

- 各主体の取組の取りまとめ
- 「取組方針」 (原案) の作成

□ 第2回協議会 (H30.2.16)

「取組方針」の決定、公表
(H29~H33の5ヶ年で取組可能な減災対策)

※ 平成33年度まで取組方針をフォローアップ (PDCA)